

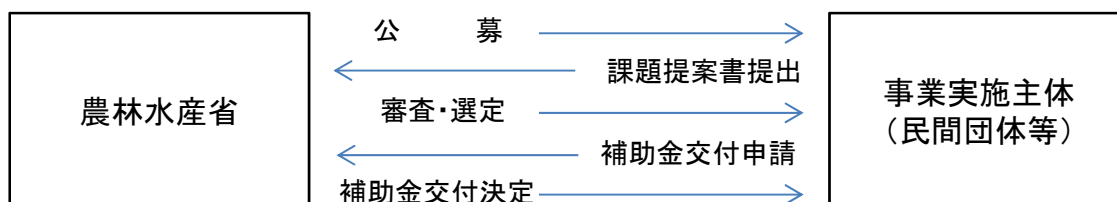
木材の需要拡大に向けた取組を支援します ～ 地域材利活用倍増戦略プロジェクト ～

実施主体

- 民間団体、林業関係団体等

事業申請

- 事業メニューごとに提案していただきます。応募の中から、審査委員会で審査し、補助金交付候補者を選定します。



支援内容

1 CLT（直交集成板）等新たな製品・技術の開発の取組を支援します。

・中高層建築物等に係る技術開発等の促進



内容

CLT等新たな製品・技術を活用した建築物の実証等

補助率

・1/2以内等
※CLTの強度データ収集等や耐火性能等の確認に必要な試験については委託で実施

・住宅等における製品・技術の開発・普及の一層の促進



内容

コストダウン等に資する加工用機械の開発・改良等

補助率

・1/2以内
※スギやヒノキ等を利用した新たな製品・技術開発及び木造住宅等の健康・省エネ性の定量化に向けた調査等については委託で実施

・木材を利用した建築物の建設に携わる担い手の育成



内容

中高層建築物の建設に携わる設計者、施工者、部材供給者等の担い手を育成する取組等

補助率

定額

2 地域材利用の促進の取組を支援します。

・公共建築物等の木造化等の促進



内 容

公共建築物の木造化・内装木質化に向けた設計段階からの技術支援

補助率

定額

・新規分野における木材利用の促進



内 容

工作物・土木分野等における全国的な実証・普及等

補助率

定額

・木質バイオマスの利用拡大



内 容

木質バイオマスの利用拡大に向けた相談・サポート体制の構築や技術開発等

補助率

定額

・森林づくり・木づかい国民運動の促進



内 容

木材利用等に対する国民の理解醸成のための普及啓発や木づかい運動、木育、森林づくり活動等

補助率

定額

・海外での地域材利用や合法木材の普及の促進



内 容

海外における地域材利用の促進や合法木材の普及に向けた調査、実証等

補助率

定額

3 安定供給体制の構築の取組を支援します。

・安定取引構想作成等への支援



内 容

民有林と国有林が広域に連携する協議会の設立や森林所有者と製材所等との協定取引を含めた構想の作成や、構想実現に資するストックヤード等の施設整備への支援

補助率

定額、1/2(施設整備への支援) ※

※ 施設整備については、森林・林業再生基盤づくり交付金により支援

支援内容の1及び3の詳細については、林野庁木材産業課(☎03-3502-8062)、
支援内容の2の詳細については、林野庁木材利用課(☎03-6744-2296)までご連絡ください。